第38回岩手県環境審議会 会議録

(開催日時) 平成30年6月12日(火) 13:30~14:45

(開催場所) エスポワールいわて 2階大中ホール

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議事
- (1) 岩手県環境審議会会長の選任について
- (2) 岩手県環境審議会会長職務代理者の指名について
- (3) 岩手県環境審議会部会委員の指名について
- 5 報 告
- (1) 部会報告
 - ア 岩手県環境審議会温泉部会審議結果について
 - イ 県境不法投棄現場原状回復事業について
- (2) 岩手県環境基本計画の進捗状況(平成29年度)について
- 6 その他
- (1) 岩手県次期総合計画について
- (2) その他
- 7 閉 会

(出席委員)

青井俊樹委員、東淳樹委員、生田弘子委員、石川奈緒委員、伊藤歩委員、伊藤英之委員、 大澤長嘉委員、大塚尚寛委員、小野寺真澄委員、菅野範正委員、渋谷晃太郎委員、

鈴木まほろ委員、鷹觜紅子委員、滝川佐波子委員、中村正委員、林俊春委員、水木高志委員、 柳村典秀委員、瀧川利美特別委員(伊藤ひろみ氏 代理出席)、

真鍋郁夫特別委員(長尾親子氏 代理出席)、渡邉泰也特別委員(宮川浩幸氏 代理出席)

(欠席委員)

內澤稲子委員、小野澤章子委員、梶田佐知子委員、後藤均委員、笹尾俊明委員、 篠原亜希委員、丹野高三委員、細井洋行委員、松坂育子委員、山﨑朗子委員

1. 開 会

○高橋環境生活企画室企画課長 ただいまから第38回岩手県環境審議会を開催いたします。本日は、委員総数31名のうち21名の御出席をいただきまして、過半数を超えております。岩手県環境審議会条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

なお、審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、当審議会にあっては会議録を 公表するまでの間、会議内容を録音した音声情報をインターネット上の県のホームページに て公開することとしておりますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

2. あいさつ

- ○高橋環境生活企画室企画課長 始めに大友環境生活部長から御挨拶を申し上げます。
- ○大友環境生活部長 環境生活部長の大友でございます。第38回岩手県環境審議会開催に当たりまして、御挨拶申し上げます。委員の皆様方には、当審議会の委員就任を快くお引き受けいただくとともに、本日はお忙しい中、御出席を賜り深く感謝申し上げます。

また、日頃より本県の環境行政の推進のために御尽力いただいていることに対し、厚く御 礼を申し上げます。

さて、今回の委員改選により7名の方に新たに委員に御就任をいただくこととなりました。また、国の関係行政機関においては、特別委員として3名の方に御就任いただいております。

この審議会は、環境基本法などの法律の規定に基づき、県内における環境の保全等に関する重要事項について御審議をいただくことを目的として設置されております。審議会には、大気、水質、自然・鳥獣、温泉の4つの部会及び青森県境産業廃棄物不法投棄対策特別部会が設置されており、知事からの諮問事項等について御審議いただくこととしております。また、県では現在、岩手県次期総合計画の策定作業を進めておりますが、本日の審議会におきまして、総合計画審議会からいただきました中間答申の内容を御説明申し上げ、御意

見を頂戴することとしておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、限られた時間ではございますが、委員の皆様から御忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員紹介

○高橋環境生活企画室企画課長 それでは続きまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。

(名簿に基づき、出席委員及び欠席委員について紹介)

○高橋環境生活企画室企画課長 続きまして県側の職員を御紹介申し上げます。

(名簿に基づき紹介)

4. 議 事

- (1) 岩手県環境審議会会長の選任について
- (2) 岩手県環境審議会会長職務代理者の指名について
- (3) 岩手県環境審議会部会委員の指名について

○高橋環境生活企画室企画課長 それでは、次第の「4 議事」に入ります。本来であれば、審議会の会長が議長を勤めるところでございますが、本日の審議会は、委員改選後、最初の審議会となりますので、暫時、事務局におきまして進行させていただきます。

それでは、議事に入ります。

議事の『(1)岩手県環境審議会会長の選任について』です。

審議会条例第3条第1項の規定により、当審議会に会長1名を置くこととされており、その選出は委員の互選によることとなっています。互選の方法につきまして、委員の方から何か提案等ありますでしょうか。

(発言なし)

○高橋環境生活企画室企画課長 それでは、事務局案といたしましては、会長には、前期に

引き続き、大塚尚寛委員をお願いしたいと考えております。

大塚委員におかれましては、これまで8期にわたり委員を務めていただいた実績があり、岩手大学名誉教授として大気環境・廃棄物工学分野をはじめ環境施策について幅広く精通されていることから、会長に就任をお願いしたいと考えておりますが、皆様御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○高橋環境生活企画室企画課長 異議なしとのことですので、会長は大塚委員にお願いいた します。

それでは、審議会条例第3条第2項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、大塚会長には会長席にお移りいただき、以後の進行についてよろしくお願いいたします。

○大塚尚寛会長 ただいま、会長に御指名いただきました大塚でございます。どうぞ、よろ しくお願いいたします。

大友部長様のごあいさつにもございましたとおり、当審議会は岩手県における環境保全に関わる事項について審議する会でございます。施策の基本となっていますのが岩手県環境基本計画でございます。副題に『みんなの力で次代に引き継ぐいわての「ゆたかさ」』という文言がございますけれども、この豊かさというのは、生活環境、自然環境といったものの豊かさに加えて、精神的な豊かさなどの全ての豊かさを含むものと考えるものと理解しております。そういう意味で当審議会におきましても、環境保全の問題だけに関わらず色々な観点から委員の皆様の御意見をいただければと思いますので、どうぞ、よろしくお願いします。お手元の次第に従いまして、議事を進めてまいります。

それでは、議事の『(2) 岩手県環境審議会会長職務代理者の指名について』を議題とします。会長職務代理者の指名につきましては、審議会条例第3条第3項の規定により、会長が指名することとなっております。そこで職務代理者には、「渋谷委員」にお願いしたいと思います。渋谷委員よろしいでしょうか。

- ○渋谷晃太郎委員 はい。
- ○大塚尚寛会長 それでは、会長職務代理者は、渋谷委員にお願いいたします。よろしくお願いします。

続きまして、議事の『(3)岩手県環境審議会部会委員の指名について』を議題とします。 部会委員は、審議会条例第8条第2項の規定により、会長が指名することとされています。 当審議会には、5つの部会が設置されていますので、それぞれの部会の委員の専門分野等 を考慮して、私から指名させていただきます。これからお手元にお配りします「環境審議会 部会一覧」により確認をお願いいたします。

(資料配布)

○大塚尚寛会長 よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○大塚尚寛会長 なお、出席する部会が重複している委員がいらっしゃいます。後ほど、事務局から部会開催の流れについてご説明することとしておりますのでよろしくお願いします。議事は、以上の3件でございます。

5.報告

- (1) 部会報告
 - ア 岩手県環境審議会温泉部会審議結果について
 - イ 県境不法投棄現場原状回復事業について
- (2) 岩手県環境基本計画の進捗状況(平成29年度)について

○大塚尚寛会長 続きまして、次第の『5 報告』に移ります。報告の(1)部会報告でございます。審議会条例第8条第3項の規定により、部会の議決をもって審議会の議決とすることができることとされている事項がございまして、本日は、その審議結果について報告するものです。

それでは、『ア 岩手県環境審議会温泉部会審議結果について』温泉部会から報告をお願いします。

○高橋自然保護課総括課長 自然保護課総括課長の高橋と申します。本来であれば、温泉部 会の部会長様から報告をするところでございますが、今回は改選期ということでございまし て、私から御報告させていただきます。

資料No.1を御覧ください。温泉部会では、温泉に関する事項の審議を行うこととなっております。今回、御報告いたしますのは、平成30年2月6日の審議結果についてであります。初めに、温泉掘削許可案件ですが、大丸開発株式会社代表取締役 臼井 泉 様、整理番号1-1について諮問があり、その内容を検討したところ、継続審査が必要と判断したことから保留とし、資料が整い次第、審議することとされたところです。

次に、温泉動力装置許可案件ですが、大輝興産株式会社代表取締役 大久保 文和 様、整理番号2-1について諮問がありまして、内容を検討したところ、既存の温泉の湧出量、温度等に影響を与えるものではないと認められましたので、許可相当と答申されております。温泉部会の報告は以上です。

○大塚尚寛会長 ただいまの温泉部会の報告について、質問等はございませんか。

「なし」の声

○大塚尚寛会長 それでは、報告を了承いたします。次に、『イ 県境不法投棄現場原状回復事業について』青森県境産業廃棄物不法投棄対策特別部会から報告をお願いします。

○佐々木廃棄物特別対策室再生・整備課長 青森県境産業廃棄物不法投棄対策特別部会事務 局の、廃棄物特別対策室の佐々木です。温泉部会と同様に、事務局から県境不法投棄現場原 状回復事業について報告させていただきます。

前回の審議会で、青森県境産業廃棄物不法投棄対策特別部会において、原状回復事業の実施計画の変更が議決された旨報告しましたが、平成30年3月26日に環境大臣の同意が得られ、2022年度までの5年間延長することが決まりましたことを御報告させていただきます。県境部会は、青森県境不法投棄現場の原状回復事業を行うための実施計画を審議するために、平成15年に設置され、同年10月に、平成24年度までの計画の制定を審議し、平成24年と平成29年に計画の変更を審議してまいりました。現場の原状回復事業は、平成15年から本格的に始まり、平成26年3月に廃棄物の全面撤去が完了しております。

その後、平成28年7月に、揮発性有機化合物による土壌汚染対策が完了しましたが、現場には、1,4-ジオキサンという有害物質を含む地下水が存在し、今なおこれを汲み上げて水処理施設で分解する対策を継続している状況でございます。今後の事業計画としては、1,4-ジオキサンの浄化を終え、2022年度までに汚染水処理施設等の撤去を完了させる予定となっ

ております。県では、期限内での事業完了を目指して引き続き対策をとっていきますので、今後も審議会の皆様の御協力をいただきますようお願いいたしまして、報告とさせていただきます。

○大塚尚寛会長 ただいまの特別部会の報告について、質問等はございませんか。

「なし」の声

- ○大塚尚寛会長 それでは、報告を了承いたします。次は、『(2) 岩手県環境基本計画の 進捗状況(平成29年度)について』、事務局から説明をお願いします。
- ○高橋環境生活企画室企画課長 それでは、私から報告をさせていただきます。平成29年度 岩手県環境基本計画の進捗状況について、御説明いたします。

資料No.3-1を御覧ください。1ページ目でございますが、ここに概況を記載しております。現在の環境基本計画につきましては、平成23年度から32年度までの10か年計画となっており、平成27年には中間年ということで改訂をしておりますが、その際には環境審議会において熱心な御審議をいただきました。今回の審議会では、新任の委員の皆様もいらっしゃいますので、改めて計画の冊子を配布させていただいたところでございます。平成29年度の環境基本計画の主要施策の実施状況及び数値目標の達成状況について、この表に示しております。I 低炭素社会の構築、II 循環型社会の形成、III 生物多様性に支えられる自然共生社会の形成、IV 安全で安心できる環境の確保、V 快適でうるおいのある環境の創造、VI 環境を守り育てる人材の育成と協働活動の推進、VII 環境を守り育てる産業の振興となっており、この7つの柱建てに複数の指標を掲げているところでございます。表の一番下の合計欄でございますが、87の数値目標を設定していまして、この中で、現在、未確定のものが28ありまして、約7割程の暫定的な結果でありますが、あくまで中間報告として御報告させていただきます。

表に戻っていただきまして、順調が41、おおむね順調が16、遅れが2となっており、順調と概ね順調を合わせまして66パーセントほどとなっており、この計画が概ね順調に進んでいることを示しております。

続きまして、2ページをお開きください。柱建ての1つ目、低炭素社会の構築でございます。3ページの表でございますが、約半数の指標が未確定となっております。一方、確定した指標につきましては、概ね順調な達成状況でございます。3ページの下のところに、指標

名に付されている記号の説明がございます。「◎」は、目指すべき指標となっております。「■」は、不確実要素の介在等の理由から目標とする到達点の提示のみにとどめる指標でございます。「★」は、県総合計画第3期アクションプランと共用する指標となっています。「◆」は、現状維持指標でございます。「▼」は、マイナス指標、数値を下げていく指標でございます。また、達成度につきまして、「a」が100%以上、「b」が80%以上~100%未満、「c」が80%未満ということで区分しております。

次に、4ページですが、森林等による二酸化炭素吸収源対策の推進について記載していますが、指標の達成状況は未確定であり、今後、注視してまいりたいと思います。

次に、6ページ、7ページを御覧願います。ここでは循環型社会の形成について記載しています。表におきまして、指標No.22 一般廃棄物最終処分量や、指標No.23 産業廃棄物最終処分量ともに、目標を達成しております。指標No.24 県民一人1日当たりごみ排出量や、指標No.24 一般廃棄物のリサイクル率なども横ばいから減少傾向となっており、県内の各市町村とともにごみの減量化やリサイクルの推進をした結果であると考えます。今後も、県民のごみ減量化への意識の高揚を図りまして、行動してもらうための3R運動の推進ですとか啓発活動を継続していきますとともに、排出事業者への支援、助言を継続しながらごみの減量化に努めてまいりたいと考えております。

次に、8ページ、9ページでございます。生物多様性に支えられる自然共生社会の形成についてまとめております。8ページの表の指標No.38 生物多様性上重要な地域の選定でございますが、これにつきましては、そもそもの制度設計が若干遅れておりまして地域選定には至らなかったということで、今回の評価は「c」となっております。本県は、広大な豊かな自然がございまして、県民のみならず海外などからも訪問がありまして、三陸復興国立公園の整備やみちのく潮風トレイル、さらには震災後に整備した施設等も多くございますので、生物多様性の保全に努めながら地域の自然を守るような取組を推進してまいりたいと考えております。

続きまして10ページ、11ページを御覧ください。安全で安心できる環境の確保でございます。本県の大気、水、土壌の環境、化学物質の環境リスク対策等について、これまでと同様に良い状態が継続されております。また、環境影響評価制度の適切な運用、適正な土地利用の促進につきましては、事業者への指導や県民意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、13ページを御覧ください。快適でうるおいのある環境の創造でございます。快

適で安らぎのある生活空間の保全につきましては、景観づくりや水辺環境の整備など人々の 生活に潤いを与える施設のほか、公共下水道の整備などを推進しているところでございま す。このほか、上水道の整備や耐震化についても市町村の支援を行っております。

続きまして、14ページ、15ページを御覧ください。環境を守り育てる人材の育成と協働活動の推進についてでございます。現在、盛岡駅西口のアイーナに環境学習交流センター及び温暖化防止活動推進センターを拠点といたしまして、環境学習を子供から大人まで広く普及すべく活動を行っているところでございます。また、県内の小中学校などに様々な環境学習を実施しておりまして、特に、北東北3県が連携いたしまして小学校5年生に環境ハンドブックを配布しているところでございます。今年度は、新たに環境塾を開催いたしまして、人材の発掘、育成に努めることとしております。なお、指標№75 小学校における地球温暖化を防ごう隊実施割合が「c」区分となりましたが、参加校数が伸び悩んでいる状況でございまして、県教育委員会等の関係機関と連携いたしまして参加学校の増加を図ることとしております。

最後に、16ページ、環境を守り育てる産業の振興についてでございます。未確定の指標が 多い状況でございますが、農林水産部局と連携いたしまして、改めて環境産業という意識付 けなどの取組を推進し、持続可能な社会の形成に寄与してまいりたいと考えております。

以上、平成29年度の岩手県環境基本計画の進捗状況等の説明を終了いたしますが、未確定 の指標が多くございますので、年度末までに取りまとめまして、改めて報告させていただき たいと思います。

○大塚尚寛会長 ありがとうございました。ただいま、岩手県環境基本計画の平成29年度の 進捗状況について説明をいただきました。資料3-1の1ページにもございますように、施 策の方向として7本の柱建てがございます。それぞれについて、数値目標が設定されている 指標が87ございまして、その進捗状況を中心にただいま説明をいただきました。内容につき まして御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

○鈴木まほろ委員 8ページのⅢ 生物多様性に支えられる自然共生社会の形成の指標No. 38 生物多様性上重要な地域の選定が未実施との説明がありましたが、この指標の趣旨というか設計について、若干、不明瞭な部分があると個人的に思っておりまして、いずれにしても重要な指標でありますので、遅れているものの拙速とならずにしっかり議論を重ねて、その上で進めていただきたいと思っています。現在、自然環境保全指針の見直しも進められていますので、全体の整合性がとれるようにじっくり議論をした上で進めていただきたいと思

います。

- ○大塚尚寛会長 ただいまの御意見につきまして、事務局からお願いします。
- ○高橋自然保護課総括課長 ただいまの委員からのご指摘のとおり、岩手県自然環境保全指針の検討委員会において、平成30年度から平成32年度までの3年間で指針について議論をしていただくこととしております。その議論の過程でどのような自然を保全していけばいいのかということを議論いただきまして、それと併せまして地域の選定を検討してまいりたいと考えております。今後とも、御指導、御協力をお願いいたします。
- ○大塚尚寛会長 よろしいでしょうか。それでは、他にございませんでしょうか。それでは、私から一点、現在の環境基本計画も8年目となりそろそろ終盤ですが、未確定の指標が28あるとのことですが、まだ確定していないという意味で捉えていいのか、この先も確定することが難しいのか、その辺を教えていただけますでしょうか。
- ○高橋環境生活企画室企画課長 平成29年度の結果がまだまとまっていないということで ございまして、今後、数値が確定していくものでございます。
- ○大塚尚寛会長 そうしますと、次回の審議会においてはほぼ数値が確定しているものと理解してよろしいでしょうか。
- ○高橋環境生活企画室企画課長 はい。
- ○大塚尚寛会長 ありがとうございます。他にございますか。

「なし」の声

6. そ の 他

- (1) 岩手県次期総合計画について
- (2) その他
- ○大塚尚寛会長 それでは、次第『6 その他』に移ります。『(1) 岩手県次期総合計画について』、事務局から説明をお願いします。
- 〇岩渕政策地域部政策推進室政策監 政策推進室の岩渕と申します。私から、岩手県次期総合計画について御説明いたします。

次期総合計画につきましては、昨年11月に、策定について岩手県総合計画審議会に諮問を 行い、昨日、開催されました総合計画審議会におきまして、知事あてに中間答申をいただい たところでございます。本日は、A3版の資料4といたしまして、昨日の中間答申の概要を まとめたもの、また、A4版の冊子として、昨日の中間答申の本体の2種類の資料を配布さ せていただいております。

はじめに、「資料4」の「中間答申の概要」に沿って全体像を説明させていただきます。左 上の「はじめに」の囲みの部分は、次期総合計画の長期ビジョンの枠組みでございます。県 では、これまで総合計画が示す長期的展望のもとで県政を推進してきております。そして、こ の総合計画をもとに個別の分野別計画やビジョンが策定され、また、毎年度の予算編成など も行われているものでございます。現在の総合計画でございます「いわて県民計画」の計画 期間が今年度で終了となることから、2019年度から10年間を計画期間とする次期総合計画の 策定を進めているものでございます。また、次期総合計画につきましては、今回、資料とし てお示ししているものは10年間の長期ビジョンとなっております。今後、いわゆるマニフェ スト・サイクルを考慮した4年ごとのアクションプランの策定を進めることとしております。 次に、「【第1章】理念」でございます。「1 時代的背景」として、地方創生や東京一 極集中の是正を進めていくためには、地方の暮らしや仕事を起点とする政策への転換が必要 であることなど、また「2 岩手県における背景」として、東日本大震災津波からの復興を 進めるに当たって、幸福追求権を原則として取り組んできたことが未来に向かう原動力にな ってきたこと、また、本県には、結いの精神に代表されるような、幸福を考える上で重要な 人や地域のつながりが高いことが強みとなっていることなどを記載しております。その上 で、「3 計画の理念」として、幸福を守り育てるための取組を推進していくこと、あらゆ る主体がそれぞれ主体性を持ってみんなで行動していくこと、ソーシャル・インクルージョ ンの観点から取組を推進していくことを掲げております。さらに、幸福を次世代に引き継い でいくことが重要でありますことから、「誰一人として取り残さない」といった国連のSD G s の考え方を引用しつつ「4 幸福と持続可能性」について記しているところでございま す。

次に、「【第2章】岩手は今」でございます。いわゆる時代潮流として、世界、日本、岩手のそれぞれの変化と展望を示しております。「世界の変化と展望」につきましては、経済、社会のグローバル化の進展、第4次産業革命の進展、地球環境問題への対応、また、「日本の変化と展望」につきましては、人口減少・少子高齢化の進行や、国や地方の役割、また、多発する大規模自然災害や価値観の変化について記しております。このうち価値観の変化につきましては、内閣府の調査におきまして心の豊かさを重視する割合が高くなっていること

や、世界各国、国際機関はもとより地方自治体でも幸福に関する研究が少なくないことなどを記しております。なお、幸福に着目した総合計画でございますが、都道府県レベルでは富山県、三重県、福岡県などで幸福を総合計画に掲げ、また、幸福に関する指標の研究なども進められておりますし、県内では滝沢市で幸福の指標などを掲げた総合計画が策定されているところでございます。「3 岩手の変化と展望」につきましては、本県における人口減少と、東日本大震災津波からの復興について記しております。その上で、岩手の可能性として資料に記載している「健康・余暇」から「社会基盤」までの9つの分野の強みや弱みを記載しております。

次に、「【第3章】基本目標」でございます。基本目標につきましては、中間答申として、資料に記載のとおり、「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き、復興に取り組みながら、幸福を守り育てる希望郷いわて」としたところでございます。この考え方としまして、東日本大震災津波からの復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢を、復興のみならず、県政全般に広げ、幸福を守り育てる岩手を実現すること、そして、そのような岩手が、全ての県民が希望を持つことのできる「希望郷いわて」になることなどを記しております。

次に、「【第4章】復興推進の基本方向」でございます。現在、東日本大震災津波からの復旧、復興につきましては、総合計画とは別に復興計画を策定して、その取組を進めております。この現在の復興計画の計画期間が今年度までとなっております。こうした中、これまでの説明においても触れさせていただきましたとおり、次期総合計画は東日本大震災津波からの復旧、復興の取組の中で学び、培った経験を生かしたものであること、また、復興を今後も切れ目なく進めていく観点から、次期総合計画は現行の復興計画を引き継ぎ、これを含めて策定するとしたものです。この復興の基本方向におきましては、基本的には現在の考え方を引き継ぐものとしておりますが、現在、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」の三本柱に、「未来のための伝承・発信」を加えた4本の柱で推進していきたいと考えております。

次に、「【第5章】政策推進の基本方向」でございます。今回、(1)「健康・余暇」から(8)「自然環境」までに(9)「社会基盤」を加えた9つの政策体系とし、それぞれのサブタイトルに示しておりますような岩手を実現していくこととしております。次期総合計画の策定に関する昨年11月の総合計画審議会への諮問に先立ちまして、外部有識者により構成する「岩手の幸福に関する指標研究会」において、幸福に関する指標の考え方を中心とした報告書を取りまとめていただいたところでございます。その中で、先行研究や先行事例に

基づきまして、県民の視点に立った幸福感に関する領域、県民が幸福を感じる領域として、「健康」「余暇」「家族」「安全」「仕事」「収入」「自然環境」といった領域を導き出していただいたところでございます。次期総合計画におきましては、県民の幸福を守り育てていくために、この領域をもとに政策体系を構築しているところでございます。

次に、「【第6章】新しい時代を切り拓く重要構想(プロジェクト)」でございます。国際リニアコライダー(ILC)の建設を契機とした世界最先端の国際科学技術イノベーション拠点の形成や、水素や再生可能エネルギーの利活用、第4次産業革命によるイノベーションをはじめとした長期的な観点に立ったプロジェクトを盛り込むこととしております。なお、このプロジェクトに関しましては、今回の中間答申におきましては、その考え方のみを示し、最終答申までに具体化していく考えでございます。

「【第7章】地域振興の展開方向」につきましては、本県の4圏域の取組方向や県北・沿 岸振興などの基本的考え方を示すものでございます。

「【第8章】行政経営の基本姿勢」につきましては、県における今後の行政経営の基本的 考え方を示すものでございます。

次にA4版の冊子の17ページをお開き下さい。8ページから19ページにわたって9つの分野の強み、弱みなどを記しておりますが、本審議会に関わる環境分野を代表して「自然環境」に関する強み、弱みについては17ページに記しております。なお、環境分野に関する強み、弱みについては、他の分野にも記載がございます。

次に、35ページをお開き下さい。第5章の「政策推進の基本方向」のうち、「自然環境」 に関する政策の柱建てについて記載しております。この前後に、全ての分野の政策の柱建て を記載しております。

39ページの第7章「地域振興の展開方向」につきましては、総合計画審議会とは別に、県内4圏域ごとの懇談会や委員会などでその取組方向を御機論いただいていることから、総合計画審議会の中間答申には基本的考え方のみを記しております。この部分につきましても、40ページの第8章の「行政経営の基本姿勢」と併せ、先ほど御覧いただきました第5章の「政策推進の基本方向」と同じレベルまで盛り込み、また、冒頭御説明申し上げました計画の枠組みの「はじめに」の部分を盛り込んだ上で、明日13日に、次期総合計画の素案として公表する予定としております。昨日が中間答申で、明日が素案公表という間の審議会でございましたので、素案公表のものをお示しできませんでしたので、本審議会では、昨日の中間答申の資料をお示しして説明しているところでございます。

最後に、明日以降の予定でございますが、県民の皆様から広く御意見をいただくため、6月14日から7月20日までの間にパブリックコメントを実施するとともに、7月には県内11か所で地域説明会、さらには、御希望に応じまして、ある程度の人数の集まる機会がございましたら、担当職員が出前説明会を行うことなどを含めまして、幅広く御意見をいただきたいと考えております。

今回の素案について、政策展開につきましては、その柱建てのみをお示ししたところでございまして、今後、皆様の御意見をお聞きしながら11月の最終答申に向けて、より文章化、具体化していく考えでございます。県民みんなで今後の岩手を作り上げていくための行動計画にしてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様においても様々な場面で御意見をいただきますとともに、関係する方々にもお知らせいただければと考えているところでございます。私からの説明は以上でございます。

○大塚尚寛会長 ありがとうございました。岩手県の次期総合計画ということで、岩手県政を推進する最も基本となる計画でございます。只今の説明の中でもございましたが、昨日答申が出て明日公表というまさにその間になる審議会ということで、ぜひ皆様から御意見をいただきたいと思います。後段の方では、当審議会にも関わるような内容につきましても説明がありましたので、皆様からも御意見をいただければと思いますし、パブリックコメントも実施するとのことですが、この場で発言すれば意見として反映していただける可能性も高いかと思います。どうぞ忌憚のない活発な意見をいただければと思います。いかがでしょうか。○渋谷晃太郎委員 中身については見たばかりなので細かいことは話せないのですが、資料の17ページの環境に関わる箇所の標題を見ると「自然環境」となっていますね。中を見ると、大きく見れば自然環境かも知れないのですけれども、公害の話や人が関与する話が結構入っていて、自然環境で括っていいのかなと、一般的には「環境」とした方がいいのかなという気がするのと、県の問題意識だと思うのですけれど、環境分野については若干記述が少ない気がしていて、もっといっぱいあるのではないかと、環境審議会の委員としてはもっと取り組んでいただければありがたいなという気がしています。

- ○大塚尚寛会長 はい。いかがでしょうか。
- 〇岩渕政策地域部政策推進室政策監 A3の「資料4」の第5章「政策推進の基本方向」を 御覧ください。現在の総合計画では、環境分野であれば環境で柱建てをして重点的に取り組 む、産業部門では農林水産業の振興やものづくり産業の振興というように、項目が先に来る ような柱建てをしている訳ですけれども、次期総合計画ではそこを一歩先に進め、県民の視

点に基づいた、幸福を感じるような主観的領域を終着点に置き、そこから政策の柱建てをしたところが、従前の計画との大きな違いになっております。そういった中で、只今、御指摘がありましたように、「自然環境」につきましては、自然環境から政策を立てていくガイドにサブタイトルを付けまして、「~一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手~」として、政策の柱建てに結び付けるような工夫をさせていただいたところでございます。特に、「(6)仕事・収入」が産業振興と結び付きにくいといった御意見がありましたので、「~活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、」といったサブタイトルを付けて政策をその次に落とし込んでいくという構築の仕方をしております。

もう一つは、環境分野につきましては、「居住環境」や「健康・余暇」で動物愛護などを 含めておりますけれども、色々な分野に柱建てが散らばっていきます。また、相互に関連す る部分も出てまいります。その辺りにつきましても、今後、具体化していく中で、分かりや すいように表現できるよう工夫してまいりたいと考えているところでございます。

○渋谷晃太郎委員 第5章の幸福の指標の方からの話という説明は理解できるのですけれども、「(8)自然環境」のサブタイトル書いてあるのは、自然環境のことについて書いてあるのですけれども、確かに「~一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手~」という括りであれば「自然環境」でも良いと思うのですけれども、冊子の方の中身を見ると、必ずしも自然環境で括れないものが含まれているので、そこで御意見を申し上げたということですので、括りはこれでいいのかもしれませんけれども、例えば循環型社会が人の営みについてのごみの話であり、大括りでは自然環境かも知れないのですけれども、そこに工夫がいるのかなという気がしているということです。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 現段階では、柱建て、骨格を示しておりますので、いただきました意見を踏まえまして、御指摘の部分が分かりやすくなるよう十分検討してまいりたいと思います。

○大塚尚寛会長 私からも付加的ですけれども、現在の環境基本計画もあと3年経ちますと次期計画が始まりますけれども、そういった計画を立てる中でも総合計画が重要な位置付けとなるものと思います。現在の環境基本計画については、先ほどの説明にもありましたとおり7つの柱建てとしておりまして、当時の時代背景もありまして1番目が低炭素社会の構築、2番目が循環型社会の形成ということで、只今、渋谷委員からも発言がありましたが、自然環境の豊かさを岩手県として守ろうというのですが、環境ということから言うと、そうい

ったところが前面に出てくるといった背景もございます。そういった意味で、総合計画がどのような柱建てかというところで、自然環境というところが環境基本計画でどのような考え方で、また、総合計画と連動するのか、といった議論をしなければならないのかなと、只今の議論を聞きながら個人的には感じておりました。今日ありました議論につきましても、十分検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

他に何かございませんでしょうか。

○中村正委員 只今の議論に関連するのですけれども、中間答申の26ページですけれども、「家族・子育て」の項目の最後に「人と動物が共生できる社会をつくります」とありますけれども、これは多分、ペットのことを言っていて、それらを含めて優しい社会というものをイメージしていると思うのですけれど、まさに「自然環境」では野生動物との共生、共存ということが大きなテーマになると思うのですが、この辺りの整理をしてもいいのではないかと思いました。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 御指摘のとおり、この箇所についてはペットを中心としております。まさに、家族という括りは新しいものでございまして、そこにペットとの暮らしというものを入れております。ですから、野生動物とか色々なものがありますので、この後、検討していく中で、これらが従前のような一括りでいいのか、少し分けて色々な分野に落とし込んだ方がより分かりやすいのか、といった辺りを環境生活部と相談しながら、また、県民の皆さんの意見を聞きながら具体化していきたいと考えています。

○大塚尚寛会長 他に何かございますか。また私からで恐縮ですが、次期総合計画は、現在の計画の2年目での震災という大きな出来事があったという背景を受けて、幸福感というか幸福というものの価値観が変わったといいますか、幸福とは何だろうということを考えるようになったのかなと、そういう意味で「幸福」というキーワードが前面に出てきているのかなと。一方で、なりわいというところも大切なことだと思います。環境基本計画も、そのような中で、岩手の豊かな自然を守りながら、環境に関わりながら、その中で岩手のなりわいが成り立つような中身が盛り込んであるのですけれども、次期総合計画は9つの分野で括ってありますけれども、他との関連、環境との部分で表現などが盛り込まれるものか、その辺りはいかがでしょうか。

○岩渕政策地域部政策推進室政策監 基本的枠組みにつきましては、例えば「余暇」といった表現が良いのか、「自然環境」という表現が良いのか、その辺りは御意見をお聞きしていきたいと思っておりますし、計画本文のゴシック書きしている部分の柱建てが、現在、53ご

ざいます。この柱建てにつきましても、色々な御意見を聞きながら具体化していく中で、見直しをかけていきたいと考えております。

- ○大塚尚寛会長 ありがとうございます。他に何かございますか。
- ○東淳樹委員 幸福という言葉がたびたび出てきて、幸福を求めない人はいないので、理念としては非常に素晴らしいなと思うのですね。資料4の「【第1章】理念」の4番目のところに「幸福を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会とする取組を岩手から広げていく」とか、本文3ページの時代的背景の中で「幸福を守り育てる社会を岩手から創り上げることが大切です」ということが書いてあって、岩手から幸福を発信していくという意気込みがすごく感じられて結構なことだと思うのですけれども、具体的に我々県民が幸福になれるということが、中間答申を読んでみても具体的にどうしたら幸福になれるのかといったところが見えてこないのですけれども、何か考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。
- ○岩渕政策地域部政策推進室政策監 まさに理念として幸福を語らせていただいております。その上で、繰り返しの説明となりますが、幸福を高めるためにはどういった領域の取組を進めていけば良いのか、これまで「産業振興を進めます」といった時に、産業振興が一人ひとりの県民の方々の幸福感に結び付いていくのかというような先の考え方が、幸福を着地点とすることで見えてくるのではないかということで、まさに9つの領域を高めていくことが、結果として県民の皆様の幸福が高まっていく、逆に、高めていくためにロジックを展開して、今取り組んでいる政策を見直しながら幸福を高めるための政策を強めていきたいという考えでございます。そして、具体的な取組を4年ごとの具体的な施策で政策評価を進めながら直していきたいという考えでございます。そこを次期総合計画で取り組んでいきたいということでございます。
- ○東淳樹委員 おそらく岩手県は47都道府県でみても、おそらく幸福度は必ずしも1位ではないと思います。ぜひ1位になるように先進事例を参考にしながら取り組んでいただきたいと思います。それから、エネルギーの問題で、自然再生エネルギーのことが書かれているのですが、最近、自然環境の分野からすると、自然再生エネルギーという名のもとにかなりの自然破壊が行われている実態もあるように見受けられます。特に風力発電などは、岩手県は自然が豊かなところが多いので、風力発電が建つようなところにはイヌワシがいたり、そういった自然豊かな所に建てられる。それから、太陽光パネルもメガソーラーでかなり良好な自然環境のところに建てられる場合が多いので、自然再生エネルギーという名の下で結構大規模発電が行われている実態があって、それが県民の豊かさとか幸せとか幸福とか経済活動

に必ずしも結び付いていないのではないかと思われる事例がかなりあるのではないかと思われますので、エネルギー計画のところを、大規模なエネルギーを送電線で引っ張っていくような計画ではなくて、地産地消のエネルギーの対策というのを本県でもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

〇岩渕政策地域部政策推進室政策監 只今の御指摘につきまして、次期総合計画を貫く考え 方もそうなのですが、重要構想(プロジェクト)をこれから考えていくのですが、いわゆる 「プラチナ社会」の考え方、エネルギーを自分のところで使って、得たものを地域内で使っ て循環していくような、地域内経済を確立させるような研究が進んでいるのですけれど も、そのようなことを実践するプロジェクトなどの研究も進めておりますので、その中で は、まさに同じような考え方で進めております。

また、住みたい県という調査がありまして、御指摘のとおり、北陸の富山県などが上位となっておりまして、本県は中位くらいにおりますが、こういう切り口で色々な政策を進めることによって、県外に住んでいる人が岩手に住みたいと思ってもらえるような、そういう県を作っていくような政策展開が出来れば良いと考えております。

○大塚尚寛会長 ありがとうございました。大分、時間も経過しましたので、今日、資料が示されましたので、内容を御覧になって、また、明日公表、明後日からはパブリックコメントも行われるとのことでございますので、その間に県民の皆様からの意見や部局間との調整もあってブラッシュアップされたものが10月の最終答申になろうかと思いますので、委員の皆様も御意見がございましたら、環境生活部にお伝えしてもよろしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、『(2) その他』ですが、委員の皆様から何かございますか。

「なし」の声

- ○大塚尚寛会長 ありがとうございました。それでは、以上をもちまして審議等を終了させていただきます。議事の進行に御協力をいただきまして、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。
- ○高橋環境生活企画室企画課長 熱心な御審議いただき、ありがとうございました。それでは、次回の審議会について御案内をさせていただきます。次回は10月頃に開催したいと考えております。内容につきましては、平成32年度に策定を予定しています次期岩手県環境基本

計画の策定スケジュール等について御説明するほか、岩手県次期総合計画の答申(案)及び第1期アクションプラン(素案)等について御説明の上、皆様から御意見等を伺う予定としております。

さて、この後、各部会の開催についてでございますが、先にお配りしました「部会一覧」を御覧ください。下の箱囲みの中に部会開催の流れが書いてございます。本日、青森県境産業廃棄物不法投棄対策特別部会の開催はありませんので、こちらの部会の方につきましてはこれで終了となります。自然・鳥獣部会の皆様は、1階小会議室にご移動願います。大気部会、水質部会の皆様は、只今から、当ホールの配置換えを行いますので、会場が整い次第、この会場で部会を開催しますので、館内にてお待ちいただきたいと思います。なお、温泉部会の皆様におかれては、大気部会終了後の開催となりますので、只今から40分後くらいの開催となりますので、その時間までにお戻りくださいますようお願いします。

また、複数の部会に所属されている委員におかれては、お手元の部会一覧にお示ししております部会にご出席くださいますようお願いします。

それでは、以上で本日の審議会を終了いたします。